

令和5年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会

令和5年7月20日

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和5年7月20日（木）午後2時から午後3時まで

出席委員：大山委員、赤迫委員、白井委員、橋口委員、田中委員、片山委員、戸田委員、村上委員、小野委員、田村委員、林委員、二俣委員、久保委員、山元委員、七条委員、里道委員、伊藤委員、堀端委員（18名）

事務局：土方給食センター所長、宮本所長補佐、久保主査

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会させていただきます。本日は、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、当給食センターで所長を拝命しております土方でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より学校給食事業に対しまして特段の御理解、御協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、本日は、令和5年度の当審議会の最初の会議となります。これより1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、皆様に送付いたしました資料に同封いたしました口座振替依頼書等々の書類をまだ提出されていない方に関しましては、会議終了後に御提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は第1回目の審議会ということで、雨宮教育長より、会議に先立ち御挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。着座のまま失礼いたします。

日頃から、国立市の教育行政、また学校給食センターの運営に御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

昨日をもちまして、本給食センターでの調理が終了し、2学期からはいよいよ食育推進・給食ステーション、愛称KAMUCOMEキッチンにおいて調理した給食を提供します。既に市への施設の引渡しも完了し、今月末にはこの施設に別れを告げ、職員も引っ越しをいたします。

市役所にいますと、時に給食センターから我々の胃袋を刺激する香りが実は漂ってきます。それがなくなってしまうというのはちょっと寂しいかなというふうに、個人的には思っております。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、確認も兼ねて少し申し上げます。新しい施設では、アレルギー対応食の提供、手作り給食の充実、食育機能の向上など、今までこの施設ではできなかったことを実現することができます。また、調理業務等は民間にお願いすることとなりますけれども、献立の作成、物資の選定、食材の発注、調理などの指示は、これまでどおり私ども市が実施主体として担ってまいりますので、どうぞ御安心いただければと思います。

昨日は、市長、副市長共々、本センター最後の給食を頂きました。また、明日も同じメンバーで現地を確認してまいる予定でございます。

8月からは、2学期の給食開始に向けて、オペレーションが始まります。当初は様々なことが想定されますけれども、受託をする事業者とともに、まずは確実に児童・生徒の皆さんに給食が提供できるよう努めてまいりたいと思っております。引き続き、皆様方のお力添えをいただく中において、私ども職員一同、国立の学校給食のさらなる向上に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

【事務局】 雨宮教育長、ありがとうございました。

続きまして、本日初めてのお顔合わせでございますので、審議委員の皆様方に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。なお、皆様事前に送付いたしました名簿を御参照いただければと存じます。

それでは、市立学校学校長代表であります大山委員より、時計回りの順でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【大山委員】 皆様、こんにちは。今年度、第八小学校のほうに校長として着任をいたしました大山と申します。私は、給食センターの運営審議会というものを今年度初めて経験させていただきますので、皆様のお力をお借りしながら、いろいろと意見のほうをお聞きしていければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【赤迫委員】 初めまして。少し遅刻してしまいまして、申し訳ありません。第五小学校に今年度着任いたしました赤迫恵里子と申します。給食のほうを前任校でもちょっとやっていたんですけども、ここでは全然違う、やらなければいけないことがたくさんあるので、

少しでも勉強して帰っていききたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【白井委員】 こんにちは。第一小学校で2年の担任をしております白井襄と申します。このような場は初めてで、こちらに第一小と書いてあったので間違いかなと思っていたら、合っていました。いろいろ分からないことだらけですが、よろしくお願いします。

【橋口委員】 一小保護者の橋口と申します。子供が3人おりまして、国立の給食にはずっとお世話になっております。あしたから夏休みで、給食がなくなってしまうので、ちょっと不安なところです。どうぞよろしくお願いします。

【田中委員】 二小の田中と申します。令和4年度から、引き続き給食審議委員をやらせていただいております。給食センターが移転するタイミングで委員をやらせていただけることを、すごくうれしく思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【片山委員】 こんにちは。第三小学校の片山と申します。私は、今年度初めて運営審議委員をさせていただくことになりました。私も子供が3人おりまして、中学生、小学生、幼稚園の子供がおります。ずっと給食にお世話になっていまして、子供がいつもおいしかったと帰ってくるので、すごく私にとっても身近な事柄ですので、関わっていただけると思いました。今回させていただくことになりました。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【戸田委員】 こんにちは。四小の戸田瑞紀と申します。先日、調理の様子と試食をさせていただきました。自分自身も給食センター育ちではあったんですけども、こんなに手作業でこんなに大変だったんだというのをこの会に入る前に学べたことは、すごく有益なことでした。ありがとうございました。よろしくお願いします。

【村上委員】 第五小学校の村上まどかです。よろしくお願いします。私は、給食センター運営審議委員は今年で5年目で、第1回の顔合わせも楽しみにしておりましたが、今年の第2回の新しいセンターでの委員会もとても楽しみにしております。どうぞよろしくお願いします。

【小野委員】 こんにちは。初めてこういうことをするので、自分ができるかどきどきするんですが、第六小から来ましたオノマイです。子供は、2年生と5年生としまして、去年1年生の男の子なんですけれども、給食がすごく苦手で、給食が嫌だから学校に行きたくないというほどの子だったんですが、2学期からは給食も嫌じゃなくなり、今2年生になったらお代わりをするようにもなったぐらい給食をおいしく食べさせてもらっています。また、新センターになってからメニューも少し変わると聞いたので、それを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

【田村委員】 国立第七小の田村です。こんにちは。うちは、6年生なんですけれども、給食がすごく楽しみで、いつも帰ってくるとおいしかったと聞くと、そのメニューをまねしたりとかしているのが、夏休みのお昼も給食のメニューから引っ張ってまねして出したいと思います。給食センターも新しくオープンするので、そちらも楽しみにしています。1年間よろしくお願いします。

【林委員】 八小より参りました林あきと申します。こちらの委員会のほうは、初めてとなります。何かと不慣れなことが多いかと思いますが、皆様にいろいろ教えていただきと思います。1年間よろしくお願いいたします。

【二俣委員】 こんにちは。第一中学校から来ました二俣里美と申します。私も3人子供がいて、小学校2年生と4年生と、中学校1年生とおりにして、ずっと給食にお世話になっております。子供に給食どうだった？ と聞くと、いつも全部おいしかったと言うので、栄養満点で食べさせていただいて、本当にありがたく思っております。今回、このような形で給食に関われることをとてもうれしく思っております。よろしくお願いいたします。

【久保委員】 国立第二中学校の久保麻理です。よろしくお願いいたします。まずは、給食センターの皆様、国立市の皆様、関係する全ての皆様、今日までおいしい給食をありがとうございます。新しいセンターに移っても、どうぞよろしくお願いいたします。

【山元委員】 初めまして。第三中学校から来ました山元と申します。なかなかこういう機会がないので、給食が新センターに変わるタイミングで、こういう機会にやることができ、光栄に思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

【七条委員】 国立市医師会の代表の小児の七条と申します。よろしくお願いいたします。今回で9期目となりますけれども、ずっと新しい給食センターの経緯をいろいろ見させてもらって、やっとセンターができると、本当に皆様、御苦労さまでした。またよろしくお願いいたします。

【里道委員】 国立市の薬剤師会の代表から来ています里道といいます。いつもは、調剤薬局で勤務しています。私も、子供3人、過去に給食、国立市でお世話になっていました。これからも別の形で、保護者ではないですけども、関わっていきたく思います。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】 皆様、初めまして。東京都多摩立川保健所生活環境安全課長の伊藤と申します。日頃から保健衛生行政に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

私の課は、生活環境安全課という、食品衛生や保健栄養担当などといった業務を行ってお

ります。今回、新たな給食センターも、保健所で確認に行くことがあります。衛生面の観点でこちらの審議会に参加させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀端委員】 皆さん、こんにちは。女子栄養大学の堀端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。新調理場のPFIの審査委員も務めさせていただき、その後、こちらの運営審議会のほうにも関わらせていただくことができ、ありがとうございます。また、本学の学生、実はこちらのセンターで栄養士の実習もさせていただき、今までもお世話になっておりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。皆様のほうから、向かって私の右側に座っております当給食センターで所長補佐をしております宮本でございます。

【事務局】 宮本と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 左側に座っている栄養士で主査の久保でございます。

【事務局】 久保と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、雨宮教育長は他の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【雨宮教育長】 では、1年間どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、委員名簿、資料1の役員選出について、資料2の年間予定について、その他、参考資料として、オレンジ色の冊子で「くにたちの学校給食食育ビジョン」となります。

なお、本日机上配付といたしまして、資料3の令和5年度版の「くにたちの学校給食」、7月20日、今日発刊されました市報くにたちの抜粋部分、また委嘱状と席次表でございます。皆様、過不足等はございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題(1)の役員選出がされるまでは、事務局である私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。

議題(1)、令和5年度の役員選出についてでございます。資料1を御覧ください。

役員選出につきましては、会長を1名、副会長を1名、監査員を2名選出していただきま

す。国立市立学校給食センター設置条例の第5条に議会に係る規定がございまして、第1項では、「給食センターに運営審議会をおく」とされ、第2項では、審議会の役割として「学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申する」とございまして、第3項では、「運営審議会委員は、委員会が委嘱する」とありまして、事前に委嘱状を机上配付させていただいております。

次のページとなりますが、国立市立学校給食センター運営審議会規則でございまして、具体的な運営審議会におけるルールとなっております。第2条では委員の構成が規定されており、この規定の構成に基づき本日御出席いただいているものでございまして、

なお、7号の学識経験者については、若干名となっております。東京都多摩立川保健所と女子栄養大学から選出をいただいているところでございまして、

第3条では任期が1年であること、第4条では本議題であります役員の規定、さらに、第5条では会議は会長が招集し、同条第2項では半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

さて、本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は、同条第2項において委員の互選ということになってございまして、第3項から第5項は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。

今御説明いたしましたとおり、役員は委員の互選によることになっております。まずは会長を選出したいと思いますが、どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになろうかと思いますが、これまでの慣例で、会長職につきましても、そのお立場から市立学校長代表をお願いしている過去の経緯がございまして、よろしければ、これまでの慣例に従い選出するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、御異議がないようですので、会長は市立学校長代表の大山委員をお願いするということで、よろしく願いいたします。

それでは、大山委員に会長をお願いすることといたしましたので、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、会長が決まりましたので、以降の議事進行は会長にお願いすることになります。会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

【大山会長】 それでは、慣例によりまして、校長会の代表が会長ということで、1年間会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、そのほかの役員につきまして、こちらもいろいろと規定がございますので、そちらに従いまして進行させていただきたいと思っております。

まず、副会長の選出でございます。副会長につきましては、会長が欠席の際、職務の代行をするということでお願いをしているものでございます。司会を会長が行いますので、私が欠席をするときには司会の役をしていただくということになります。どなたか、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補の方がいないようでございますので、推薦ということになりますが、先ほどと同様にこれまでの慣例というものがございまして、市立学校の保護者の方に輪番でお願いをさせていただいているという経緯がございます。昨年度は国立第二小学校の保護者代表の方が副会長ということで、その前が国立第一小学校ということで、このような形で回ってございます。今年度につきましては、輪番からすると国立第三小学校の片山委員にお願いすることになります。

片山委員、よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

第三小学校の片山委員に副会長をお願いするというところでよろしいでしょうか。

それでは、拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【大山会長】 1年間どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、片山委員につきましては、前の副会長席のほうに席の移動をお願いいたします。続きまして、議事のほうを進めさせていただきます。

続いて、2名の監査員についてでございます。監査員につきましては、給食費の経理につきまして定期的及び臨時に監査を行って、その結果を審議会に御報告いただきます。したがって、こちらの本会議のほかに、毎学期終了後の計3回監査をお願いすることになります。監査員につきましては、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいらっしゃらないようでございますので、次は推薦という形になりますが、こちらも先ほどと同様に、これまでの慣例で、監査員につきましても市立学校の保護

者の方に輪番でお願いをしているという経緯がございます。昨年度は国立第四小学校と国立第五小学校の保護者の方に監査員をお願いしておりますので、今年度は国立第六小学校及び国立第七小学校の保護者の方にお願いしたいと思います。よって、第六小学校の小野委員、第七小学校の田村委員をお願いをすることになります。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、拍手もって承認とさせていただきます。

(拍 手)

【大山会長】 では、私は先ほど御挨拶をさせていただきましたので、今、副会長の片山委員と監査員の片山委員、田村委員に続いて御挨拶をお願いしたいと思います。

【片山委員】 副会長を務めさせていただきます第三小学校の片山です。皆さんのお力を、助けていただきながら、1年間無事に務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【小野委員】 改めまして、第六小の小野麻衣です。よろしくお願いいたします。(拍手)

【田村委員】 第七小の田村です。よろしくお願いいたします。(拍手)

【大山会長】 それでは、役員の方が今決定いたしましたので、これから1年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題の(2)に移らせていただきます。(2)番は、令和5年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題の(2)、令和5年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、資料2により御説明させていただきます。

本日の委嘱をいたしまして、委員の皆様の任期は令和5年7月1日から令和6年6月30日までとなります。

今後の会議予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回が本日7月20日、木曜日となっております。以降、第2回から第6回まで予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年の6月ということで行っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般について御審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと思っております。

主な審議内容の④、視察の実施がでございます。これは、例年、慣例で先進の共同調理場な

どの視察を行っております。2ページの4の過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。

ちなみに、昨年度は地場野菜生産農家の方の畑地を見学し、併せてお話を伺い、その後、エディブル・スクールヤード事業実践校である多摩市立愛和小学校を視察いたしました。

今年度につきましては、年が明けて1月25日、木曜日を視察研修ということで入れておりますけれども、具体的にどこを視察先にするかは決定しておりません。今後、皆様に情報提供などをしながら決めていきたいと思っております。

こちらに載っています主な予定で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては、毎年必須となっておりますのでよろしくお願いたします。

以上、事務局から御説明させていただきました。

【大山会長】 説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

続いて、議題の(3)になります。(3)は、令和5年度学校給食センターの事業計画等についてになります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、(3)令和5年度学校給食センターの事業計画等につきまして御説明させていただきます。本日お配りいたしました資料3「くにたちの学校給食」を御用意ください。

まず、2ページ目を御覧ください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして、3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には、主要施策にありますように、1の食の安全安心の確保、2の食育の推進、4ページの3の円滑な運営管理の実施、この3つの大きな柱が給食センターの事業の中心になってございます。

まず、1番の食の安全安心の確保につきましては、基本的にはなるべく国内産の原料、または国内生産のものを使用しまして、また地場野菜の取り入れを推進してまいります。

次に、1番の(2)の放射能への対応でございます。翌月に使用する食材のうち、所長や栄養士が事前に放射能に関する検査が必要であると判断したものは、外部機関へ詳細な検査委託を行っていく所存でございます。このことに関しまして、「学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について」というお知らせの文章につきましては、放射性物質が

検出されて産地変更を行うなどの措置を行った場合のみ全校配布することといたしまして、検出限界値未満の場合にはホームページや市報より随時お知らせすることになっておりますので、御了承いただければと思います。

(3) 給食の充実につきましては、⑤で、昨年度はエコール辻東京やくにたち図書館とのコラボ給食を提供いたしました。今年度も引き続き市内のレストランやシェフ、調理関連の学校、図書館などとのコラボ給食を企画してまいります。

⑥、これも毎年度第2学期にアンケートを実施し、第3学期に給食提供してございますが、卒業する児童・生徒にアンケートを取り、その結果を踏まえてリクエスト献立の実施をしてまいります。卒業生には、学校給食に対してよい思い出づくりの中、それぞれの道に巣立っていただければと存じます。

⑦では、より一層季節や記念日などにちなんだ行事食を積極的に活用してまいります。

⑧では、2学期以降、新たな給食提供施設の稼働に伴い、個別食器や保温性の高い食缶の使用、アレルギー対応食の実施、手作り給食の充実、地場野菜のより積極的な活用を行ってまいります。

次に、(4) 食物アレルギーへの対応につきましては、今申し上げた乳・卵を対象にアレルギー等対応食を開始するとともに、学校と連携いたしまして、保護者様に対してはアレルギー物質の含有量が把握できる資料の提供を行っていく予定でございます。

2番の食育の推進につきましては、(1)にありますように、「くにたちの学校給食食育ビジョン」に基づき、各部署と連携した食育推進に係る各種事業を積極的に実施いたします。学校をはじめ、地域への出向き・出歩く・身近に感じていただける栄養士集団を確立する準備を進めてまいります。

4ページに移りまして、(2) 学校との連携では、栄養や給食に関します補助的食育事業の実施や、残菜集計のデータについて学校に提供いたします。

大きな3番、円滑な運営管理の実施でございます。

(2)の各種委員会の運営につきましては、運営審議会以外に、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。

5ページ、6ページは、組織体制と各種専門委員会の構成を記載してございます。

7ページには、令和5年度の学校給食年間予定について記載してございます。

8ページ、10番の学校給食物資の購入についての考え方ですが、ここにお示ししたとおりでございますが、食材につきましては、公益財団法人東京都学校給食会、東毛酪農業協同

組合、物資納入登録業者から購入しているところでございます。

9 ページでございます。

④、その他おかず等一般食材につきましては、物資納入登録業者選定委員会で、入札にて決定しているところでございます。なお、令和4年度当初で、登録業者数は29業者ということになってございます。

(3) 地場野菜の導入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。下の表の野菜使用量のとおり、令和4年度につきましては、地場野菜が1万9,779キログラム、全野菜に占める利用率が18.24%となっております。

目標としては、国立市の第2次基本計画で目標値に掲げております20%以上という値があるのですが、国立市内の地場野菜の提供業者数、提供農家の数が非常に少ないということもございます。また、近年、年によっては天候不順がございまして、出来不出来があり、なかなか一気に増やすということが難しい状況でございます。

しかしながら、SDGsの概念や、地域における循環型社会の観点から、今年度は、昨年度からの継続として提供していただける農家数を増やすべく、特に若手農家の方々と引き続き協議を進めてまいります。

10ページの11番、納入物資の検査につきましては、O-157の検査、細菌等の検査、それから放射性物質の検査を行っており、今年度も引き続き実施予定でございます。

11ページでございます。

12番、衛生管理のところでは、職員施設衛生管理ということで、①職員の細菌検査につきましては毎月2回行っておりまして、今年度も同様でございます。また、ノロウイルス検査につきましても、前年度と同様秋口に実施してまいります。

②衛生講習会も、毎学期初めに全職員を対象とした栄養士による衛生講習会を実施いたしております。

13番、アレルギー等の対応につきましては、第2学期から乳・卵に限ってアレルギー等対応食の提供を始めるとともに、希望された保護者の方に献立内容のアレルギー物質の含有の有無等を記載した詳細な資料を提供してございます。これも、引き続き実施していく所存でございます。

続きまして、12ページでございます。

令和4年度の試食会の実績で、新施設の稼働が軌道に乗り、円滑で良好な給食提供が一定期間継続してから、12月からを目途に試食を随時行っていく予定となっております。

13ページ、15番でございますが、給食センターでは、食品残渣の有効な再利用を図り、循環型社会の構築を目指すということで、民間業者への生ごみの堆肥化を委託してございます。令和4年度までの搬出量は、記載のとおりでございます。

次に、15ページでございます。

16番の学校給食費調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様に御負担していただいております食材費の受益者負担分を合わせて、16ページ中段下ほどに太文字で記載しておりますように、計算上は1食当たり767円程度になっております。

次に、17番、令和4年度の学校給食費収支決算状況につきましては、記載のとおりでございます。コロナ禍や、世界的な社会情勢を受け、物価高騰が続く中、令和4年度については、令和3年度に引き続き、当該年度の給食費でその年の食材費を賄うことができなかったところでございます。令和4年度は、国の地方創生臨時交付金を約2,000万弱活用することにより乗り切っております。結果として、17ページ冒頭、差引残額は、前年度の約477万円から約749万円となっております。

最後に、今後の収支状況についても、引き続き注視しながら運営していく所存でございます。

以上、事業計画を含めました国立市の学校給食全般の説明でございました。よろしくお願いいたします。

【大山会長】 説明が終わりました。それでは、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いいたします。事業報告と今後の説明、ありがとうございました。

質問なんですけれども、試食会の実施なんですけど、令和4年度は46回できたということで、令和3年は13回で、大分昨年度は多くできてよかったなと思うんですけども、令和5年度は新センターに移るということで、何回ぐらい、あと何人程度来てくれたらいいとか、就学前のお子様とか、この辺りの人が来てくれたらいいとか、明確なビジョンとかがあったらお話してください。お願いします。

【事務局】 ありがとうございます。昨年度、令和4年度、劇的に増えたのは、今ちょうど御質問にありました未就学児、今年度になりますけれども、小学校1年生になられた未就

学児のお子様と保護者の方に、試食を1回、給食を試してみませんかということで、各保育園とか幼稚園、認定こども園にお流しして、70名ほど来られました。そういうのとか、先ほどもお話ししたんですけれども、この給食センターでは最後になってしまうので、皆様、最後に思い出的にどうですかというお話もさせていただいて、それで去年は増えたかなと思っています。

実はこの7月も、本当に最後だったものですから、最後の2週間ぐらいは試食会の連続でございました。市民の方も当然そうですし、その中でも、例えば昔ここで食べたんだという方もいらっしゃいましたし、親子で来ましたという方もいらっしゃいましたし、いろいろな方が来られたところでございます。

今年度、2学期以降、先ほど12月からというお話をさせていただいたんですが、やはり最初は、2学期が始まってからは、給食を提供するに当たって、当然やり方が変わるわけですから、他市の事例から考えてみても混乱することが予想されるところでございます。今、栄養士のほうも増員させていただいて、8月から市の栄養士は7名体制になるんですが、多分その7名全員が給食に携わらなくてはいけなくなるぐらいの気持ちで私はおります。

ですので、全職員挙げて、まずは良好で安全な給食提供を図って、10月ぐらいから受付を開始して、12月から落ち着いたところで始められればなと思っています。始められたら、回数とか人数とかという目標よりも、できるだけ多くの方に来ていただきたいと思っていますので、またその時期になりましたらいろいろなメディアを通じてどうですかということで、試食会の態勢はさせていただければと思っています。今のところ、何人とか何回という目標は、具体的には持っていないところでございます。

【久保委員】 ありがとうございます。よろしくお祈いします。

【大山会長】 ほかに、御質問、御意見等ございますでしょうか。

じゃ、久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお祈いします。

これまでツイッター（現Xエックス）とかでも情報提供だったり、ウェブページとかでも御提供くださっていたんですけれども、新しいセンターに移ってから、そういうメディア戦略で、今センター長からもお話があったんですが、メディアを通じてということだったので、インスタグラムを始めるとか、T i k T o kをやるといったこととか、専門のホームページがあるとか、何かそういったことがあればお願いします。

【事務局】 確かに今、ツイッター（現Xエックス）で随時、ここのところ毎日のように

献立を出しているかと思います。独自のホームページはなかなか持てないものですから、これは引き続きやっていきたいなと思っています。まだ準備中ですが、市のホームページにY o u T u b eが今度できるんですね。そういうところにも上げていければなどは思っております。私たちも、なかなか最近のメディア関係に不得手なものですから、勉強して、いろいろな複数のメディア手段を考えてやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

【久保委員】 ありがとうございます。レシピ集とかも拝見しているので、引き続き続けていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【大山会長】 そのほかに、御意見や御質問等ございますでしょうか。

【堀端委員】 14ページから15ページには小中学校残菜量という表題で示されている表がありますが、こちらには供給量、残量、残菜率が示され、平成26年から令和4年までの経過が示されています。結果的に、コロナかの時には若干高くなっているように見えます。新調理場になったときにも、このようなデータは継続的に記録されていくのかを質問したいです。また、今まで、いろいろなお話を伺っていると、国立市様の給食はとておいしいうことが伝わってきています。また私のいただいたことがあります、おいしかったと感じています。つまり、新調理場になり、調理が委託になっても、おいしさについての低下が内容にしてほしいです。民間企業に委託するメリットもデメリットもあります。一つの評価指標として残菜率があると思います。現状においても非常に低い数値になっておりますので、これが継続できること、また新旧の比較をして客観的に評価できるような体制をとっていただければと思います。

以上です。

【事務局】 今回の御質問で、実は残菜率は学校ごとに出しているところでございますが、新しい給食センターになりましたら、クラスごとで残菜率を出すこともできるようになる予定でございます。当然、残菜率は出していく、記録していくつもりでございますが、クラスごとに出すことによって、同じ給食を食べていながら、同じ学年、同じ学校でありながら、残菜率があまりに違っていると、給食から分かる何か新しい問題がもしかしたら出てくる可能性も当然あります。残菜率については、学校の校長先生とか、あるいは教育委員会の教育指導支援課のほうにも連携を取ってお知らせしてございますので、もしかしたら給食の残菜から見えてくるものもあるかと思っておりますので、今度クラス別に出るということはよりいいことかなと思っています。

残菜率は、当然少ないほうが良いと思っております。ただ、ゼロになると、極端ですけども、もしかしたら給食が足りないのかもしれないということになりますので、今10%ちよっとの数字ですけども、これに関してはちよっとずつ下がりながら安定してきております。この数字を保つか、あるいはもうちよっと少なくするか。

あとは、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、献立の作成とか物資の選定とかは根幹業務でございますので、市のほうでやっておりますので、調理業務は委託いたしますが、給食の質とか量が新しい給食センターになって落ちるということはないと私どもは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

【大山会長】 そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にほかはないようでございますので、次に移らせていただきます。

続きまして、議題の(4)その他になります。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願ひします。

この会議が終了しましたら、保護者の委員の方は、審議会だより等作成に係る資料等をお配りするのでは、少しお残りください。よろしくお願ひいたします。

【大山会長】 ほかに、委員の皆様の方から何かございますか。特に、委員の皆様からはないということではよろしいでしょうか。

事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】 事務局から、4点ほどございます。

まず1点目は、本日お配りいたしましたお手元でございます名簿でございますが、何か内容に間違いなどはございませんでしょうか。国立市のホームページには、皆様に本日お配りした委員名簿を例年アップしておりますので、間違いがなければ大丈夫なんですけど、よろしくお願ひいたします。

【七条委員】 すみません。細かいことなんですけれども、僕、振り仮名、濁らないんですよ。コウサブロウ……。

【事務局】 かしこまりました。申し訳ございませんでした。

2点目は、会議冒頭で御提出いただいた口座振替依頼書等の内容についてでございます。委員報酬は、運営審議会開催日の翌月の8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を口座に入金させていただくことになっております。まだ提出されてい

ない方がおられましたら、会議が終わった後に事務局のほうに申し出ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目は、先ほど若干事業計画の御説明の際に触れましたが、本日お配りした資料で、くにたち食育推進・給食ステーションが掲載された7月20日発行の市報がございます。既に御自宅に届いている方もいらっしゃるかと思いますが、昭和43年から約55年間稼働してきた学校給食センターが昨日をもって給食提供を終了し、8月より新しい施設、くにたち食育・推進給食ステーション、愛称KAMUCOMEキッチンとなり、2学期より給食提供を行います。今後は、市の食育の拠点の一つとして市民の皆様に食育の情報を発信していくとともに、誰でも気軽に見学できる親しみやすい施設を目指してまいります。

所在地は、国立市南部の都の下水道処理場の西側で、泉1-3-6となります。

資料を御覧いただきますとおり、くにたち食育・推進給食ステーションにおいて、アレルギー対応食の提供や個別食器の導入などの特徴や、愛称をKAMUCOMEキッチンとした思いが記載されております。また、裏面には、オープン記念試食会や国立市の学校給食へのこだわりも掲載しております。

この審議会の第2回目は、新施設での開催となります。交通不便地域であり、皆様には御苦勞をおかけいたしますが、駐車場も完備しておりますので、車でお越しいただいても大丈夫でございます。何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、4点目につきましては、先ほど議題で役員選出がございました折、条例や規則を御説明いたしました。8月1日付をもって、くにたち食育推進・給食ステーションの開設に伴い一部を改正いたします。特に、皆様に今御出席いただいている国立市立学校給食センター運営審議会という名称が、国立市学校給食運営審議会に変更となります。改正された条例や規則については、後日事務局からお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上4点でございます。よろしく願いいたします。

【大山会長】 それでは、本日の議題は全て終了いたしました。次回は、9月21日、木曜日、午後2時からとなりますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回学校給食センター運営審議会を終了いたします。御協力、どうもありがとうございました。

— 了 —